

特定非営利活動法人

日本小児循環器学会 理事会 (2013.8-2015.7)

2014年度第2回理事会 議事録

日時：2015年1月12日(月祝) 15:00~18:00

場所：(株)メディカルトリビューン 8F 会議室

【出席者】(敬称略・五十音順)

理事長：安河内聡

副理事長：角秀秋

理事：市田蒔子、小川俊一、小山耕太郎、賀藤均、鎌田政博、坂本喜三郎、佐地勉、
佐野俊二、白石公、住友直方、富田英、中西敏雄、檜垣高史、三谷義英、山岸敬幸、
山岸正明

監事：八木原俊克、新垣義夫

幹事：鮎澤衛、深澤隆治

欠席：土井庄三郎、丹羽公一郎、

【議題】

1. 開会：安河内理事長

理事会成立が確認された

議事録署名人選任：小山耕太郎先生、鎌田政博先生

2. 前回議事録確認(2014年9月27日開催理事会)(資料1)・・・p1

➤ 特に問題がないことが確認され、承認された。

3. 報告事項

<持ち回り理事会決定事項報告>

以下の事項について持ち回り理事会にて承認されたことが確認された。

- ・疾患概要・診断基準について **承認** (承認日：2014年10月9日)
- ・小児循環器専門医リストを小児科学会へ送付する件について **承認**
(承認日：2014年10月9日)
- ・宮田財団との契約書(案)について **承認** (承認日：2014年12月12日)
- ・倫理指針改正版について **承認** (承認日：2014年12月12日)
- ・理事選挙について

1) 選挙権：評議員、ただし日循会員・心臓病学会会員を問わない。被選挙権：評議員、

ただし立候補届出書提出までにいずれかの会員であることが必要。 承認

2) 立候補者が 10 名以下の場合、承認投票をすること 承認

3) 当選者が 10 名に満たない場合、残りの理事枠を推薦理事とすること 承認

(承認日：2014 年 12 月 12 日)

・桑原弁護士との顧問契約について 承認 (承認日：2015 年 1 月 9 日)

<理事選挙について>

選挙管理委員会資料参照(資料 20)・・・p87

立候補届出締切 2015 年 1 月 30 日(金) ※当日消印有効

今年いっぱいメディカルトリビューンから学会事務業務委託が変更されることを HP 上に公表したうえで、この立候補者名簿を公表することが安河内理事長から報告された。

以下の意見があった。

中西理事：立候補する人は、理事として働く意思があるということである。推薦理事選出の際に、立候補があった方を優先的に選ぶべきである。

理事長：要項に記載はないが、立候補者が 10 名に満たない場合、有効投票数の過半数があれば承認することが選挙管理委員会で確認されている。

<財務からの報告>

- 日本小児循環器学会 会計 2014 年度中間報告：坂本理事(資料 2)・・・p8

これまでは年 1 回しか会計報告を出していなかったが、今年は学会事務の交代などもあるため半年で出してもらうことが安河内理事長から説明された。

次に坂本理事から現予算と時点での執行額との説明があった。

会誌発行費、会誌発送費は会誌の PDF 化に伴い当初の支出予定より大きく削減される。毎年収支で 500 万円程度の赤字を見込まれているが、この赤字を学術集会の余剰金で補てんしているのが現状である。健全な財政運営のためには、年間予算程度の余剰金(当学会では 5 千万円程度)が必要であるが、当学会ではまだ十分ではなく更なる財務の改善が必要である。

専門医制度の収支計算(資料 2)・・・p10

一度認定されると次の専門医更新までは収入はなく、現在は狭間の時期である。

専門医の数を考えると年間 200 万円程度で運営できればよいが、現時点ではまだそこまでの経費削減には至っていない。今年も 280 万の赤字であり、来年も同様の赤字となると繰越金は 80 万しか残らないことになるが、再来年には専門医の更新があるので、収

支が今後どうなるかは見ていく必要がある。

以下のコメントがあった。

富田理事：小児科学会の専門医更新では新しい専門医機構に、更新料として一人1万円おさめることになっている。更新の事務作業自体は各学会が担当するが、この作業のためにいくら徴収するかは各学会で決定してよいことになっている。

安河内理事長：今年は試験問題紛失があり、紛失以降の委員会開催についてはメディカルトリビューンが負担している。このため例年より低い支出となっている。

<委員会からの報告事項>

- 1) 学術委員会：小川委員長（資料3）・・・p12

小川委員長から資料に基づき説明があった。

- 2) 教育委員会：鎌田委員長(資料4)・・・p14

鎌田委員長から資料に基づき説明があった。

アドバンスコースは本来専門医レベルのことを扱うものであるが、実際の参加者は初心者が多い。このためレジメをしっかり作って、初心者でもなるべくついてこられるようにする必要がある。

E-learning における動画配信に関しては、すべて配信するとセミナーへの参加者が減少する可能性があるため、ベーシックコースはすべて配信するがアドバンスコースは、無料で見られるものは宣伝のための1-2個のみとすし、すべて視聴できるのはセミナー参加者に限るとする意見があった。今回は1年間のトライアルとして、昨年の学術集会の際のベーシックの教育セミナーをまず配信する。このためには、まずエムプラスに本学会員の名簿を渡して ID と仮パスワード発行してもらい、学会の方から個人にメールで仮パスワードを通知する。この際に個人情報もしっかり保護されるように、エムプラスと契約したい。将来的には専門医委員会と連携し、セミナー講習を専門医の更新資格と絡めるようにする意見もあった。

以下の意見が出された。

富田理事：E-learning は最終的には専門医とリンクするのが良い。この際、講習の最後に問題を付けるなどして、自己評価を設けて、双方向性のものとするのが良い。

安河内理事長：専門医を維持するためには教育講演と絡めるような仕組みを積極的

に作るのが良いのではないか。具体的には専門医委員会の中のどことの話し合いになるのか。

富田理事：カリキュラム・プログラム小委員会との協力になる。

- カリキュラム・プログラム小委員会と教育委員会が連絡を取り合い、具体的に話を進めることとなった。

3) 心血管疾患の遺伝子疫学委員会：山岸(敬)委員長(資料5)・・・p19

山岸委員長から説明があった。

審議事項：先天性心疾患の全国サーベイランスについて以下の5項目が承認された。

- 主病名は一つだけ記載する。
- 診断名が付いて経過観察する症例は登録する。
- 修練施設・施設群の医師が関連する施設で診断した症例も、診断した医師が所属する修練施設・施設群の症例として登録する。
- 後天性心疾患、不整脈は登録対象外とする。

以下の意見があった。

賀藤理事：小児慢性の疾患名を使って国のデータベースを作れという指示が財務省から来ている。うまく摺合せができないか。乳児医療を利用する前に国のシステムを使ってほしいと言ってきている。

小川理事：今回増えた97の小児慢性の診断名を元に今回作っているもので、問題はないのではないかと。

中西理事：小児慢性の診断名を使ってうまくデータベースを構築しようということが厚労省の意図するところである。

賀藤理事：届けられた書類からデータベースとして入力するシステムはある。

小川理事：小慢対象者のみなので全体の2-3割の登録にしかないのではないかと。ゼロよりはましということか。この研究は日本のすべての症例を対象としている。

賀藤理事：小慢の疾患名を使ってデータベース構築の通達は来ている。お互いに利用しながらやっていく外はない。

4) 希少疾患登録委員会：市田委員長(資料6)・・・p29

市田委員長より説明がなされた。

平成 26 年の調査で 10 年を迎えるので、一区切りとしてデータを発表する。先天性心疾患はデータベースができるめどが付いたが、心臓腫瘍と BWG を除けばほとんど後天性心疾患で、心筋がほとんどである。今後どう調査を組みなおすのか、この最後の一年で考える必要がある。

以下の意見があった。

中西理事：サーベイランスをやってもデータの集まりが悪い。サーベイランスを修練施設の義務とするのはどうか。

小川理事：ちゃんとしたデータベースを作成するためには何らかの縛りが必要である。

檜垣理事：年次報告と一緒に回収できればよい。

➤ 採決が行われ、サーベイランスの報告は修練施設の義務とされた。

5) 小児慢性疾患事業対策委員会：中西敏雄先生(資料 7)・・・p31

中西委員長から説明があった。

もともと 96 疾患であったが、Fontan 術後症候群を新しく作り、全 97 疾患になった。

Noonan や Down の心疾患は、それぞれその症候群名を優先に入力し、その後心疾患入れることになる。新しい意見書は、この 1 月から使用開始されている。

以下の意見があった。

安河内理事長：参照できるもの、申請の仕方を HP に掲載してほしい。

山岸(敬)理事：通る基準はあるのか。

中西理事：基準は財源に直結するので難しい。

檜垣理事：データベースをつくるという話だが、かなりバイアスがかかったものになるのではないか。

賀藤理事：薬局での経費を含めて 2 割負担となるので、通った人には総額の支払は低くなるはず。

小川理事：小慢でカバーできるのは 2-3 割なので、小慢を基にするデータベースでは十分ではない。

安河内理事長：やはりきちっとしたサーベイランスのデータベースは必要。逆にそのデータベースをもとに、カバー率が低いことを問題化して交渉できる。

6) 雑誌編集委員会：白石委員長(資料 8)・・・p32

国際文献社との契約について(資料9)・・・p33

白石委員長、安河内理事長より説明があった。

1月9日(金)に本学会と国際文献社とで契約を交わした。年6回の会誌の発行、年3階のLetterの発行、学術集会抄録の電子化・アプリの作成すべてで、1,500万前後となる。これまでの予算より約1,000万圧縮されることになる。

白石理事よりサンプルがデモンストレーションされた。

最初の1月号は遅れており2月中旬になる予定である。

2年後をめどに英文誌の発刊も目指したい。

以下の質問・意見があった

佐地理事：学会抄録のDVDとか印刷物は作るのか。

安河内理事長：編集まで行い、それを印刷するのかどうか学術集会会長しだいである。広告費を集める関係で、印刷媒体を作らなければいけないこともある。

佐地理事：ポケット版を作りたい。

白石理事：ポケット版の見積もりはこの中に既に入っている。そこに広告をつけていただいても良い。

安河内理事長：会誌の創刊号から閲覧可能としたいが、まだ欠落号がある。皆さんの協力で探し出したい。学会誌は国際文献社のHP上の管理となる。小循のHPからはリンクを貼って飛ばすだけである。

白石理事：バナー広告を取りたい。

➤ バナー広告を載せることに対して採決を行い、賛成多数で承認された。価格については白石理事に一任されることとなった。

白石理事：オンデマンド印刷として、どうしても紙媒体が必要であれば、1冊2500円で1部から印刷可能である。

7) 専門医制度委員会：富田委員長(資料10)・・・p42

富田委員長より報告がり、新しい制度への準備状況について説明された。

以下の議論があった。

中西理事：機構の中における小児循環器学会の立ち位置はどのようなものか。

富田理事：機構の社員となっているのは基盤の19学会であり、サブスペシャリティー領

域に関しては機構外にボードを作ってそれぞれのものを検討するという枠組みになっている。機構は現在サブスペシャリティー領域に目を向けていないが、サブスペシャリティー領域も機構に入らないと現実的ではないと思えるので、やがて基盤の学会のサブスペシャリティーも機構に入るように要求してゆく必要があるのではないかと考えている。

小川理事：機構からは日循の専門医に統一しようという動きがあるが、日循では内科だけでなく小児科・外科もそれぞれの専門医を維持できるように機構に強く働きかけると木原委員長の発言があった。

富田理事：循環器に限らず、基盤がいくつかあるサブスペシャリティー共通の問題である。機構は基盤とサブスペシャリティー1対1の対応としか言っていない。まだサブスペシャリティーをどう扱うかは、機構は考えていない。基盤は小児科学会であることを表明して、入れてもらった。学会として立ち位置をはっきりしないといけない危ないかもしれない。小児科学会の担当は井田先生（鮎沢注：現在の中心は有阪先生：獨協大学）である。

坂本理事：小児循環器学会専門医は内科系専門医と外科系専門医と分けることは将来できる可能性があるのか。

富田理事：基盤のたすき掛けは難しいかもしれない。

安河内理事長：まだ情報が少なくわからないことが多い。情報を集めて対処していく。

8) 試験委員会：賀藤委員長(資料 11)・・・p45

賀藤委員長より本年度の専門医試験結果が報告された。

➤ 48名の合格が承認された。

(休憩)

9) 保険診療委員会：賀藤委員長(資料 12)・・・p47

- 内保連への一時提案：NICU 加算延長可能疾患に先天性心疾患を加える。
- 静脈麻酔：麻酔科学会、小児科学会との調整必要。
- 胎児心エコー：(理事長) 学会から上申を進めてほしい。
- 4月からの日本小児連絡協議会(4者協)(p.91)への委員選出：角理事から推薦を。
- 医療材料・機器委員会：富田委員長(資料 13)・・・p53
- 臨床試験委員会：三浦委員長代理 賀藤副委員長(資料 14)・・・p54

10) 移植委員会：福嶋委員長代理 白石理事(資料 15)・・・p55

・Berlin heart 7,8月頃承認見込み。早期導入の要望提出。

➤ 承認がされた。

・「いのちの授業」の教育用コンテンツ

➤ 今後も推進することが承認された。

11) 地方会委員会：小山委員長（資料16）・・・p62

小山委員長より、2014年12月6日開催の地方会委員会にて、6つの地方会の新規・更新について認定（含む暫定認定）された旨、報告がされた。

➤ 6つの地方会について承認された。

以下の議論があった。

富田理事：地域的に特殊な事情として、暫定でなくても良いのでは。

小山委員長：参加者数、プログラム整備などの点で、他の地方会とかなりの差があり、現時点では「暫定」としたい。

また、代表者・事務局に変更がある場合の届出書として様式3を新たに追加したいと提案がされた。それに伴い、地方会認定審査施行細則の改訂も提案がされた。

➤ 様式の追加(p.68)、認定審査施行細則の改訂(p.64)について承認された。

12) 顕彰委員会：三谷委員長（資料17）・・・p69 報告

13) 倫理委員会：土井副委員長（資料18）・・・p78 持ち回りで承認済み

14) 利益相反委員会：三谷委員長（資料19）・・・p86 報告

15) 選挙管理委員会：福島委員長代理 安河内理事長（資料20）・・・p87

<その他報告事項>

1) 小児期外科系関連学会協議会：角理事（資料21）・・・p91

2) 成人移行医療に関する横断的検討委員会設置について：安河内理事長（資料22）p93

3) 桑原弁護士との顧問契約について：安河内理事長（資料23）・・・p94

安河内理事長より、倫理委員会外部委員である桑原博道弁護士と顧問契約を結ぶことが持ち回り理事会で承認された旨、報告がされた。支払方法について、年額払いか月額払いかを検討した。

➤ 年額支払いが賛成多数で承認された。

4) 宮田財団との契約について：安河内理事長（資料24）・・・p96 承認済み

4. 審議事項

- 1) 総務委員会の立ち上げについて：委員会組織の再編：将来計画委員会 安河内委員長
安河内理事長より、総務の案件が増えてきているため、将来計画委員会を発展解消させ、理事長が指名したメンバーで総務委員会を早急に立ち上げたいとの提案がされた。

➤ 承認された。

- 2) 小児循環器学会の治験推進について：臨床試験委員会 賀藤副委員長(資料 14) p 54
賀藤副委員長より、学会主導となり医師主導治験を募集し、理事会で推進していくことについて提案がされた。

➤ 承認された。

次回理事会までに具体的な制度設計を。

新垣監事：倫理委員会、臨床治験委員会、臨床研究委員会など、施設によっても体制が違うので注意が必要。

- 3) 各種顕彰について：顕彰委員会 三谷委員長(資料 17)・・・p69

功労賞(新設；p. 74)：

・盾および副賞 10 万円を贈ること

➤ 承認された(採決：表彰状 6 名 対 盾 10 名)

参考：YIA は表彰状と副賞、高尾賞は盾と副賞

case report award (新設；p. 75)：YIA と同時に締め切りとする。

・オンラインの報告日を発表日とみなす

・国内での受賞論文は辞退いただき、海外での受賞論文は応募可とする

・表彰状+副賞 5 万円

➤ 承認された

Miyata Foundation Award (新設；p. 76)：賞の目的—若手の研究助成

・論文発表時 45 歳以下。

・文科省や厚労省の科研費との併願について：全く同じ内容は不可。

・研究実績をある程度示せる人を候補者に。

・すでに 40 歳未満対象の助成もある。

・財団からは報告書提出の要望あり。

- 4) 海外医療援助について(ミャンマー)：中西理事(資料 25)・・・p98

中西理事より、現地の小児循環器診療の発展のため、医師、看護師の派遣、明美ちゃん基金からの経費拠出などを検討中と中間報告あり。

(佐野理事)手術中の教育は許可される場合もあるが、学会へ責任を問われる恐れもある。

→ 海外医療援助について調査、確認をすることとなった。

5) Youtube を利用した学会チャンネルの解説と一般市民向け啓発冊子

: 広報交流委員会中西委員長 別紙

中西委員長より、市民公開講座など一般向けコンテンツの設置が提案された。

➤ 承認された

6) 第 53 回日本小児循環器学会学術集会・総会会長選出：総務担当 佐地理事

坂本喜三郎理事が立候補した。

➤ 承認された

・静岡コンベンションセンター 2017 年 7 月 20, 21, 22 日 (予定)

7) 学会業務委託に関する手続き

2015 年末で MT 社から他社へ委託。4～5 月に決定する予定。専門医と学会一般業務を共に扱える業者。

➤ 総務委員会を中心にして進めていくこととなった

8) 成人移行医療検討委員会の立ち上げについて

安河内理事長より、成人移行医療検討委員会の立ち上げについて提案があった。

➤ 承認された

5. その他

1) 第 3 回 Mt. Fuji Forum について：坂本理事(資料 26)・・・p100

2) 安河内理事長より、「心臓病の子供を守る会」の手帳を学会から後援・監修してもらいたいと同会より要望があった旨、報告がされた。

➤ 持ち回り理事会にて審議されることとなった。

3) 白石理事より、日本循環器学会 Jroad の調査項目として、ファローを追加したい旨を学会から要望することについて提案がされた。

➤ 承認がされた。

4) 次回理事会は 4 月の日本循環器学会の会期中に開催されることに決定した。

議長は以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2015年1月12日

議長 安河内 聡

議事録署名人 小山 耕太郎

議事録署名人 鎌田 政博